

---

平成22年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成22年3月25日 (木曜日)

---

議 事 日 程 (1)

平成22年3月25日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 芦屋町地域活性化基盤整備基金条例の制定について  
第55号

第4 町長提出議案 芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
第56号 の一部を改正する条例の制定について

第5 町長提出議案 平成21年度芦屋町一般会計補正予算(第8号)について  
第57号

第6 町長提出議案 芦屋中学校等耐震補強工事請負契約の締結について  
第58号

第7 報 告 専決処分事項の報告について  
第4号

---

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 益田美恵子      2番 貝掛 俊之      3番 田島 憲道      4番 辻本 一夫  
5番 小田 武人      6番 岡 夏子      7番 今井 保利      8番 川上 誠一  
9番 松上 宏幸      10番 本田 哲也      11番 中西 定美      12番 室原 健剛  
13番 横尾 武志

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生      書記 古野 嘉子      書記 本郷 宣昭

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	福祉課長	嵐保徳	地域づくり課長	内海猛年
競艇施設課長	境富雄	学校教育課長	鶴原光芳	生涯学習課長	本田幸代
病院事務長	小池健二				

---

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成22年芦屋町議会第2回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

---

#### 日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、3番、田島議員と10番、本田議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

---

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第7、報告第4号までの議案及び報告を、この際、一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

[朗 読]

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

早速でございますが、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号の芦屋町地域活性化基盤整備基金条例の制定につきましては、地域活性化のために実施する芦屋町単独の基盤整備事業に必要な資金に充てるため、平成23年度末までの時限措置ではありますが、地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を財源として、新たに基金を設置し、その管理運用方法を定めるものでございます。

議案第56号の芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、労働基準法の改正に伴い、月の時間外勤務時間が60時間を超えた時間については、時間外勤務手当の支給割合を引き上げる旨、昨年の中5回臨時会において給与条例を改正し、22年4月1日から施行することとなっておりますが、この60時間には、土曜、日曜に勤務した場合の振りかえ時間外勤務時間についても含めることとなるため、必要な規定の整備を行うものでございます。

議案第57号の平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,500万円の増額補正を行うものでございます。

歳入につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金や、特別交付税、職員退職基金繰入金などを増額計上するほか、福祉行政基金繰入金については9,700万円の減額措置をしております。

歳出につきましては、新たに創設いたします、芦屋町地域活性化基盤整備基金に、地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を積み立てるとともに、退職手当や介護雇用プログラム事業実施委託費を計上しております。

なお、繰越明許費として、介護雇用プログラム事業実施委託のほか、換気フード設置事業及び調理室床改修事業に充てるための、給食センター特別会計繰出金を措置しております。

議案第58号の芦屋中学校等耐震補強工事請負契約の締結につきましては、安全・安心な教育環境整備を行うため、芦屋中学校の校舎並びに屋内体育館等の耐震補強工事請負契約を締結するものでございます。

次に、報告案件でございます。

報告第4号の専決処分事項の報告につきましては、魚見公園なみかけ遊歩道側のり面崩落防止工事について、契約金額を増額したものでございます。

以上、簡単でありますが提案理由のご説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

日程第3、議案第55号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第55号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第56号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第56号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第57号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第57号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第58号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第58号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、報告第4号についての質疑を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

専決処分について、これは契約の変更がもうなされたという結果が出てるんですが、この変更理由の内容については、前回の予算特別委員会のところで、担当課から内容の説明を受けました。若干、500万近く増額してありますが、この1から8、そのほかにあるかもしれませんが、1から8に関して、この差額分の金額がいかほどか、お尋ねいたします。それぞれの項目について、差額分の金額を教えてください。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

ただいま質問がございました内容につきましての金額のご説明をいたします。

まず、変更理由で、8ページをご参照ください。吹付法枠工の延長増に伴う金額につきましては、229万円の増額でございます。

2点目、鉄筋挿入工の本数増に伴う金額につきましては、218万2,000円の増額でございます。

引き続きまして3点目、モルタル吹付工の面積増に伴う金額増は41万1,000円でございます。歩道部のコンクリート打ち替えにつきましては、61万6,000円の増額でございます。

5点目、防護柵の延長増に伴うものにつきましては、増額26万円でございます。

6番目、交通誘導員の人員減に伴う分ですが、減額で97万2,000円でございます。階段工の増につきましては、増額の17万9,000円でございます。

8番目、転落防止柵の増減につきましては、減額で10万7,000円でございます。

以上です。

○議員 6番 岡 夏子君

はい、結構です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第4号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第6、議案第58号については、別紙のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時12分休憩

-----  
午前11時09分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第6、議案第58号については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めたいと思いますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

初めに、総務文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務文教常任委員長。

〔朗 読〕

報告第7号

総務文教常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第55号 芦屋町地域活性化基盤整備基金条例の制定について

1、議案第56号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

1、議案第57号 平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第8号）について

1、議案第58号 芦屋中学校等耐震補強工事請負契約の締結について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

以上、報告いたします。

平成22年3月25日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務文教常任委員会委員長 室原 健剛

以上です。

○議長 横尾 武志君

次に、民生産業常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生産業常任委員長。

〔朗 読〕

報告第8号

民生産業常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第57号 平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第8号）について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

以上、報告します。

平成22年3月25日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生産業常任委員会委員長 小田 武人

○議長 横尾 武志君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について、質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生産業常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生産業常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第3、議案第55号から日程第6、議案第58号について、順不同により討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第55号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第55号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第56号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第56号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第57号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第57号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第58号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第58号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

---

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成22年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

---